

鹿児島市保育所等整備計画（案）

平成27年度～平成31年度

平成27年3月

鹿児島市

目 次

1. 計画策定の趣旨等

- (1) 計画策定の背景及び趣旨 1
- (2) 計画の期間 1

2. 本市の現状

- (1) 待機児童の推移 2
- (2) 就学前児童の推移 6

3. 整備方針と目標値

- (1) 整備方針 7
- (2) 地域別目標値 8
- (3) 待機児童解消のための取り組み 10
 - 〈1〉待機児童解消策
 - ① 新設保育所の整備
 - ② 既存保育所等による定員増
 - ③ 既存保育所による分園設置
 - ④ 幼保連携型認定こども園の整備
 - ⑤ 認可外保育施設の認可化
 - 〈2〉保育サービスの充実
 - ① 延長保育
 - ② 一時預かり
 - ③ 休日保育
 - ④ 障害児保育

1. 計画策定の趣旨等

(1) 計画策定の背景及び趣旨

近年の我が国の子育てをめぐる環境は、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、乳児と触れ合う経験が乏しい親の増加など、地域や家庭の状況は変化しております。

また、経済状況や企業経営を取り巻く環境が依然として厳しい中、共働き家庭は増加し続け、仕事と子育ての両立を希望する者を支援する環境整備が求められておりますが、都市部を中心に、依然として多くの待機児童が存在しております。

そのような状況を踏まえ、国におきましては、平成 24 年 8 月に、子ども・子育て関連 3 法を公布し、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図る「子ども・子育て支援新制度」について、平成 27 年 4 月 1 日の本格施行を目指した作業が進められております。

これまで、本市におきましては、平成 21 年に策定した「第二次かごしま市保育計画」に基づき、新規保育所 20 か所（1,110 人）の開所、また、既存保育所の建替えや増築、分園等による既存保育所の定員増（964 人）の実施により、2,074 人の定員増を行うなど、計画的な保育所整備により入所枠の拡大を行ってまいりましたが、依然として、保育所への入所者が増加する傾向にあります。

そのようなことから、多様化する保育ニーズへの対応や待機児童解消を図るため、これまでの保育計画と新制度施行に伴う取組みをあわせ、新たに「鹿児島市保育所等整備計画」を策定するものです。

(2) 計画の期間

この計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの計画とします。

なお、保育需要、社会経済の変化を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

2. 本市の現状

(1) 待機児童の推移

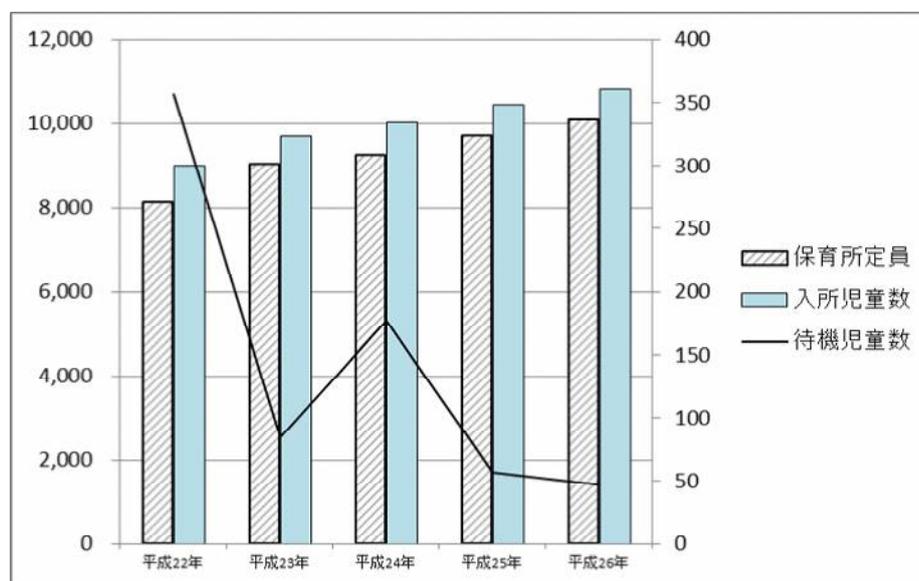
本市では、平成21年10月に、平成21年度（後半）から平成26年度までの5か年にわたる「第二次かごしま市保育計画」を作成し、その計画において定員増1,450人を目標に掲げ、入所枠の拡大を図ることとしました。

その結果、平成26年4月までに当初の計画を上回る2,074人の定員増を実施してまいりましたが、それでもなお保育所への入所希望は多く、平成26年4月1日現在で47人の待機児童が発生している現状です。

保育所定員、入所児童数及び待機児童数の推移（H22～H26）

（各年4月1日現在 単位：人）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
保育所定員	8,133	9,033	9,253	9,708	10,078
入所児童数	9,012	9,702	10,023	10,434	10,845
待機児童数	357	85	177	57	47

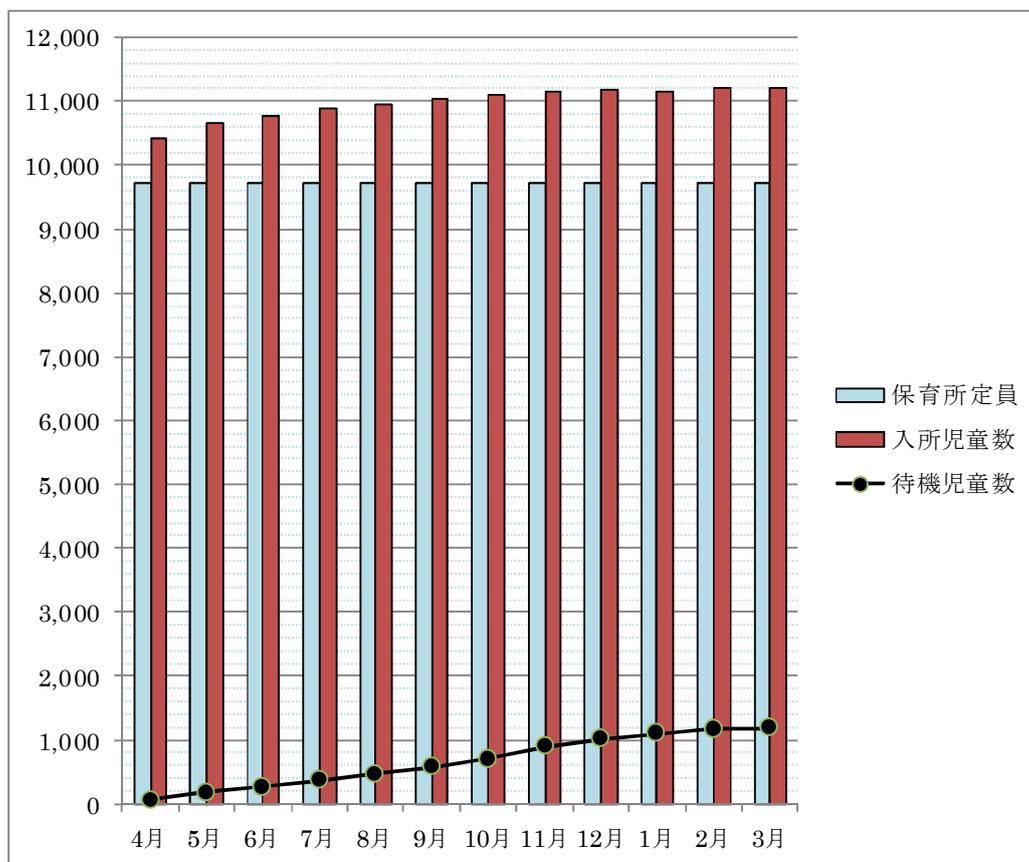


年間の入所児童数・待機児童数等の推移（平成25年度）

（単位：人）

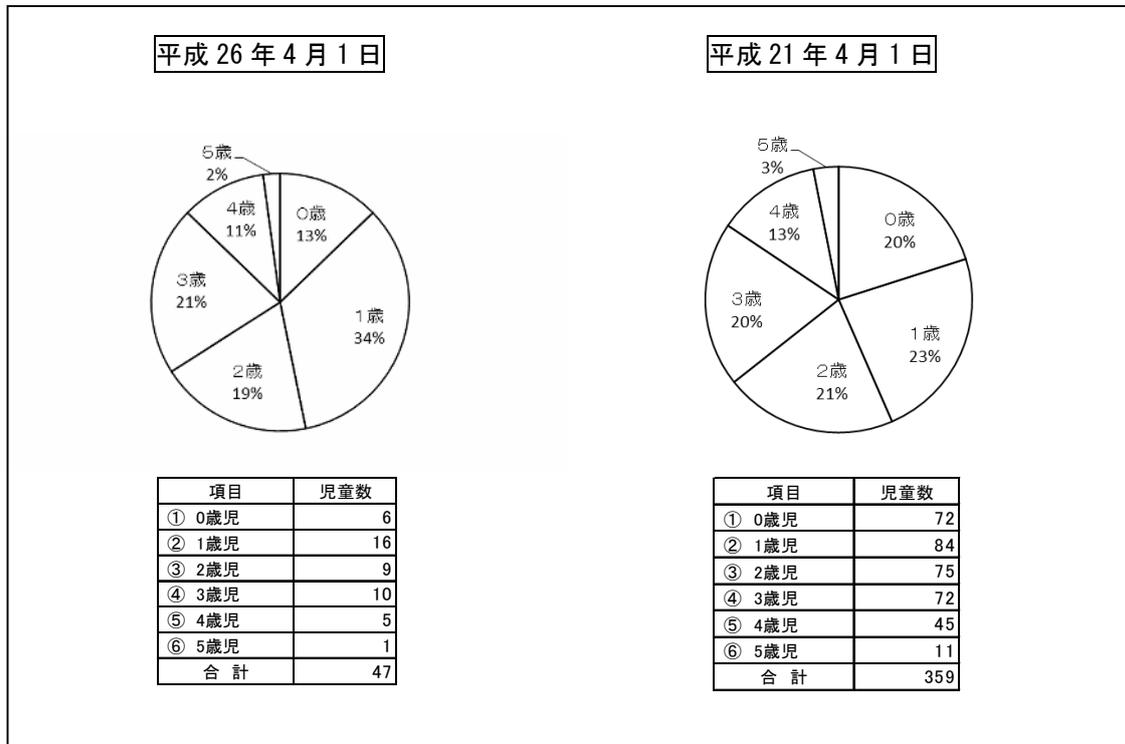
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育所定員	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708	9,708
入所児童数	10,434	10,650	10,784	10,901	10,937	11,029	11,108	11,150	11,173	11,144	11,201	11,202
定員を超えての 受入児童数	726	942	1,076	1,193	1,229	1,321	1,400	1,442	1,465	1,436	1,493	1,494
待機児童数	57	169	264	370	474	565	697	887	1,006	1,099	1,169	1,184
対前月	—	112	95	106	104	91	132	190	119	93	70	15
要保育 児童数※	10,491	10,819	11,048	11,271	11,411	11,594	11,805	12,037	12,179	12,243	12,370	12,386

※要保育児童数 = 入所児童数 + 待機児童数



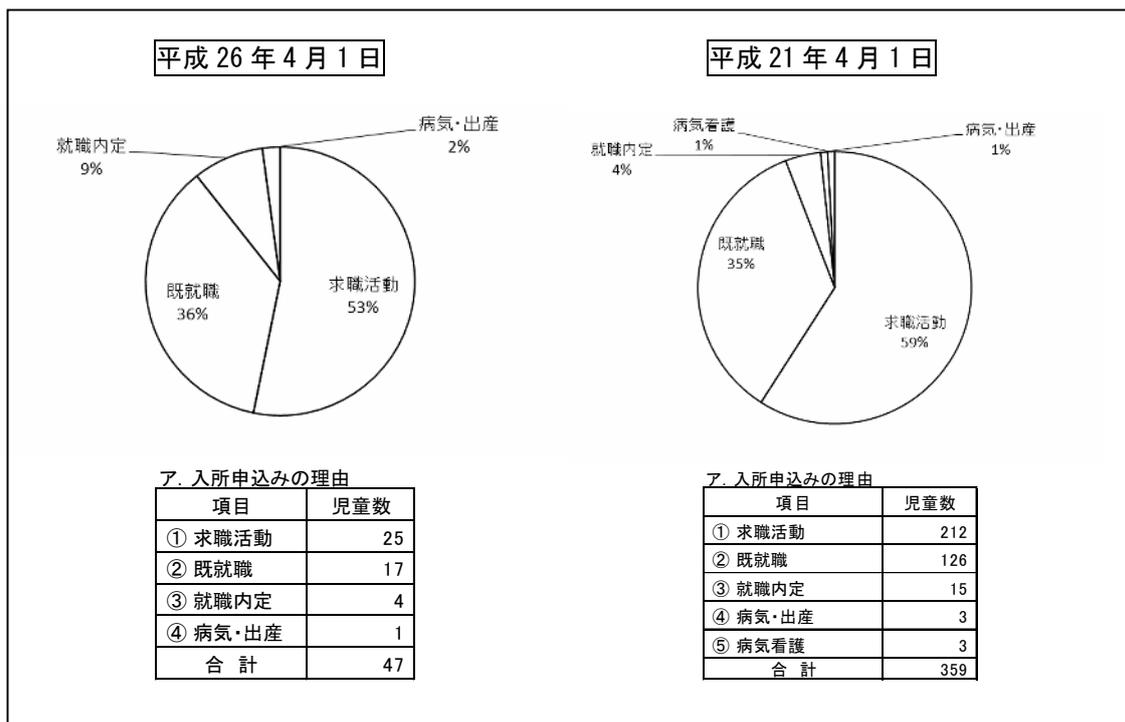
○「第二次かごしま市保育計画」策定時（平成 21 年）との対比

① 年齢別待機児童数

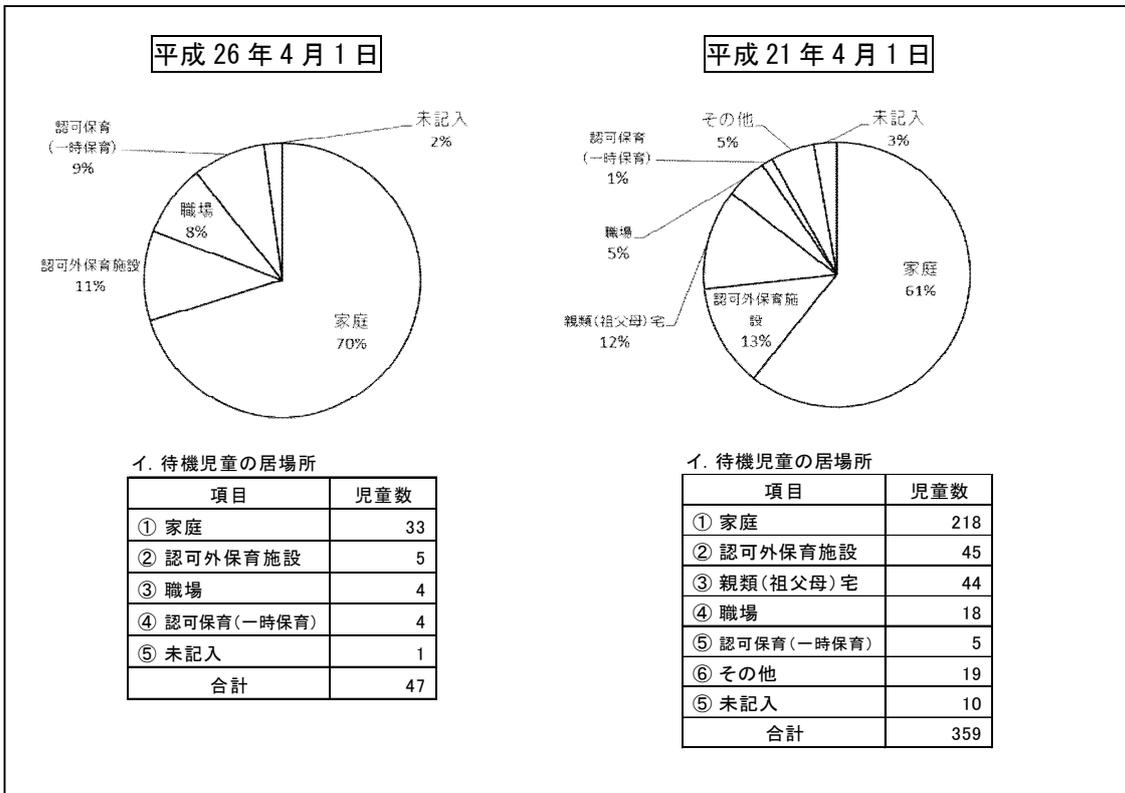


② 待機児童の分類

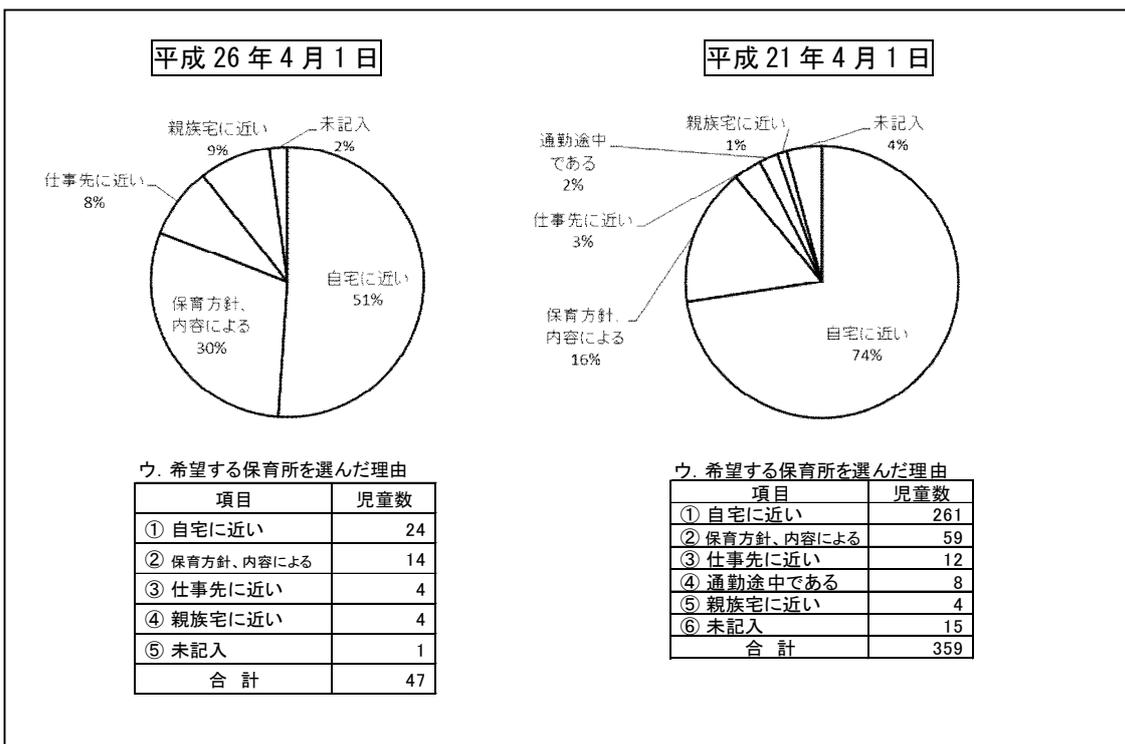
ア. 入所申込みの理由



イ. 待機児童の居場所



ウ. 希望する保育所を選んだ理由



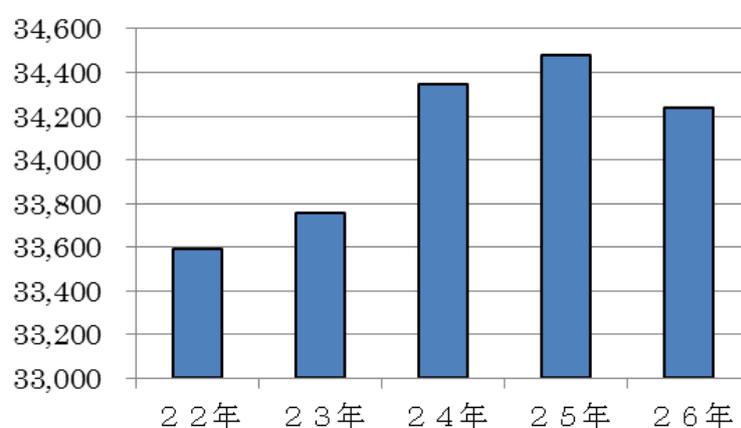
(2) 就学前児童の推移

鹿児島市の就学前児童数の推移は、下記の表のとおり、平成22年より平成25年にかけて微増傾向であったものが、平成26年は減少しています。

就学前児童数（0歳～5歳）の推移（H22～H26）

（各年4月1日現在 単位：人）

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
就学前児童数	33,591	33,757	34,349	34,481	34,241



3. 整備方針と目標値

(1) 整備方針

鹿児島市の保育の現状を考慮し、「鹿児島市保育所等整備計画」における整備方針として、以下の2点を掲げます。

① 鹿児島市子ども・子育て支援事業計画との調和を図りながら、保育需要の多い地域を重点的に、保育所等の整備を進めます。

「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」に基づき、ニーズ調査結果や地域の状況を踏まえ、保育需要の多い地域を重点的に、需給バランスも勘案しながら、保育所等の整備を進めます。

② 年度当初の入所希望者全員(要保育児童)が利用定員内で入所できる枠を確保します。

年度当初の4月1日現在の要保育児童(入所児童+待機児童)が、認可保育所等の定員内で入所できる枠を確保、整備します。

(年度途中の申込み者は、国通知「子ども・子育て支援法に基づく支給認定等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認にかかる留意事項等について」により、利用定員を超える受入れで対応)

(2) 地域別目標値

年度当初で入所希望者全員(要保育児童)が定員内で入所できる枠を確保することとし、市全体で1,056人の定員増を図ります。なお、地域別には、就学前児童数、待機児童数及び地域の特性等を総合的に勘案し、下記の表のとおりとします。

(単位:人)								
地域名	町名	H26.4.1 就学前 児童数	H26.4.1 保育所定員	H26.4.1 待機児童数	量の見込み ①	27.4/1開所を 含む提供量 ②	不足③ (②-①)	定員増 目標値 ④
①中央	名山、平之町、東千石、西千石、中町、金生、照国、泉、住吉、堀江、大黒、呉服、新町、船津、城南、松原、南林寺、甲突、錦江、新屋敷、樋之口、山之口、千日、加治屋、中央、上之園、上荒田	1,948	380		975	760	▲ 215	222
②上町	坂元、西坂元、東坂元1～4丁目、清水、祇園之洲、鼓川、池之上、稲荷、春日、柳町、浜町、上竜尾、下竜尾、冷水、長田、大竜、上本町、小川、本港新町、易居、山下、城山、玉里団地1～3丁目、若葉、吉野町の一部(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松)	1,996	620		820	650	▲ 170	164
③鴨池	高麗、荒田1～2丁目、与次郎1～2丁目、下荒田1～4丁目、天保山、鴨池新町、鴨池1～2丁目、唐湊3～4丁目、郡元、郡元1～3丁目、南郡元、東郡元、真砂、真砂本町、三和、南新町、日之出、紫原1～6丁目、西紫原、桜ヶ丘7～8丁目、宇宿1～9丁目、中央港新町、新栄、向陽2丁目	6,013	1,595	6	2,285	2,084	▲ 201	210
④城西	城山1～2丁目、新照院、草牟田、草牟田1～2丁目、玉里、永吉1～3丁目、明和1～5丁目、原良、原良1～7丁目、薬師1～2丁目、城西1～3丁目、鷹師1～2丁目、常盤、常盤1～2丁目、西田1～3丁目	2,265	520		891	659	▲ 232	230
⑤武・田上	武1～3丁目、唐湊1～2丁目、紫原7丁目、向陽1丁目、広木1～3丁目、田上、田上1～8丁目、田上台1～4丁目、西別府、武岡1～6丁目、西陵1～8丁目、小野町の一部(西ノ谷)	3,372	1,094		1,287	1,217	▲ 70	70
⑥谷山北部	五ヶ別府、星ヶ峯1～6丁目、皇徳寺台1～5丁目、山田、中山、中山1～2丁目、自由ヶ丘1～2丁目、桜ヶ丘1～6丁目、小原、魚見、東谷山1～7丁目、清和1～2丁目、希望ヶ丘、小松原1～2丁目、東開	5,645	1,850	12	2,011	2,190	—	—
⑦谷山	上福元、谷山中央1～8丁目、下福元、慈眼寺、谷山塩屋、和田、和田1～3丁目、平川、卸本町、南栄1～6丁目、七ツ島1～2丁目、谷山港1～3丁目、錦江台1～3丁目、坂之上1～8丁目、光山1～2丁目、西谷山1～2丁目	4,750	1,449	29	1,871	1,836	▲ 35	20
⑧伊敷	伊敷、伊敷1～8丁目、伊敷台1～7丁目、西伊敷1～7丁目、千年1～2丁目、花野光ヶ丘1～2丁目、下伊敷、下伊敷1～3丁目、小野町(西ノ谷を除く)、小野1～4丁目、犬迫、小山田、皆与志	2,672	720		989	866	▲ 123	90
⑨吉野	岡之原、緑ヶ丘、川上、下田、吉野町(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松を除く)、大明丘1～3丁目、吉野1～2丁目	2,946	895		1,072	1,080	—	—
⑩桜島	桜島赤水、桜島赤生原、桜島小池、桜島西道、桜島白浜、桜島武、桜島藤野、桜島二俣、桜島松浦、桜島横山、新島、野尻、持木、東桜島、古里、有村、黒神、高免	140	90		53	90	—	—
⑪吉田	西佐多、東佐多、本城、本名、宮之浦、牟礼岡1～3丁目	489	205		205	280	—	—
⑫喜入	喜入瀬々串、喜入中名、喜入生見、喜入前之浜、喜入、喜入一倉	499	235		202	235	—	—
⑬松元	石谷、入佐、上谷口、直木、春山、福山、松陽台、四元、平田	1,186	290		443	380	▲ 63	50
⑭郡山	花尾、有屋田、川田、郡山、郡山岳、西俣、東俣、油須木	320	135		132	135	—	—
合 計		34,241	10,078	47	13,236	12,462	▲ 1,109	1,056

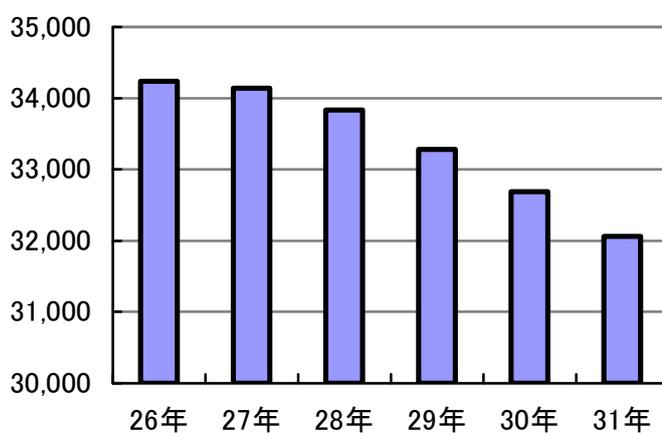
※ ①「量の見込み」・・・平成25年9月に実施したニーズ調査等から算出した数値のうち、各地域の平成27年度から31年度にかけての認定区分ごとの最大値を合計したもの

②「27.4/1開所を含む提供量」・・・平成27年の保育所等の定員(予定)に、本市が運営費等の支援を行っている認可外保育施設も含めた数値

※子ども・子育て支援事業計画より

○ 就学前児童（0歳～5歳）の今後の推移（H27～H31 推計）

27年	28年	29年	30年	31年
34,145	33,838	33,278	32,688	32,058



○ 認定区分ごとの必要整備量（整備が必要な地域のみ）

年度 区分 地域	27年度			28年度			29年度			30年度			合計
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳	
中央	20	80	0	91	10	21	0	0	0	0	0	0	222
上町	30	30	40	44	0	20	0	0	0	0	0	0	164
鴨池	50	110	50										210
城西	110	60	60										230
武・田上	60	0	10										70
谷山	20	0	0										20
伊敷	40	20	30										90
松元	50	0	0										50
合計	380	300	190	135	10	41	0	0	0	0	0	0	1,056
	870			186			0			0			

(3) 待機児童解消のための取り組み

〈1〉 待機児童解消策

本市の待機児童を解消するため、下記項目の施策活用により保育所等を整備します。

① 新設保育所の整備

新設の保育所の整備により、要保育児童の受け入れを図ります。

なお、保育ニーズの状況によっては、更なる設置を検討します。

② 既存保育所等による定員増

保育所等の施設整備等により定員を拡大し、要保育児童の受け入れを図ります。

なお、保育ニーズの状況によっては、園舎の建替えや耐震化等に合わせ、定員増を検討します。

③ 既存保育所による分園設置

既存保育所が分園を整備することで保育所定員を拡大し、要保育児童の受け入れを図ります。

なお、保育ニーズの状況によっては、更なる設置を検討します。

④ 幼保連携型認定こども園の整備

子ども・子育て支援新制度において、県から市に認可権等が移譲される幼保連携型認定こども園による要保育児童の受入を図ります。

具体的には、学校法人、社会福祉法人による「幼保連携型認定こども園」の新設あるいは既存の幼稚園、保育所、認定こども園から「幼保連携型認定こども園」に移行する施設とします。

なお、保育ニーズの状況によっては、更なる設置を検討します。

※「幼保連携型認定こども園」…平成24年8月22日に公布された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」(未施行)に基づき、就学前の教育・保育ニーズに対応した幼児期の学校教育及び保育を一体的に行う施設で、市が設置認可を行う。

⑤ 認可外保育施設の認可化

現在、認可外保育施設として運営している保育所を認可することで、要保育児童の受け入れを図ります。

具体的には、鹿児島市に届出がなされている認可外保育施設について、社会福祉法人を設立することを前提とした保育所認可を受ける意向のある施設とします。

〈2〉保育サービスの充実

保育所整備のほかに就労形態の多様化に適切に対応するため、延長保育や一時預かりなど多様な保育サービスの提供に努めます。

① 延長保育

保育所等における通常保育時間(午前7時～午後6時)を越えて、保育所等において延長保育を実施しており、平成26年3月末現在の延長時間は、1時間延長101か所、2時間延長11か所、4時間延長2か所となっております。

今後は、延長保育時間の充実や新設される保育所での延長保育の実施に努めます。

② 一時預かり

家庭において一時的に保育することが困難となった場合、保育所等において一時預かりを行っており、平成26年3月末現在54か所で実施しております。

今後は、保護者のニーズに応じて、実施の推進及びその充実に努めます。

③ 休日保育

就労形態の多様化に伴う休日等の保育ニーズに対応するため、平成26年3月末現在18か所の保育所で休日保育を実施しております。

今後は、保護者のニーズに応じて休日保育の充実に努めます。

④ 障害児保育

障害のある子ども及び保護者に対する早期からの相談・療育・援助など、障害のある子どもの健全な発達を支援しております。また、保護者の悩みの解消と障害の軽減・克服が図られるよう、受け入れ態勢や環境整備のための施策を行っており、平成26年3月末現在62か所の保育所で221名の障害児を受け入れております。

今後も引き続き障害児保育の充実に努め、受け入れ態勢を推進します。

